

Leningrad 1941 があり、昨年その英訳が出た (N. Poppe, The mongol P²ags-pa-Script. Translated by John Krueger. Wiesbaden; Otto Hassasowitz 1957)。これ以後

出の諸論文は、白鳥博士や羽田博士が夙に取扱はれてゐる諸点を繰返したり、多少の訂正を加へたりしてゐる所が大部分であつて、「こと東洋史に関する限り日本はこの国にもひけを取らないよ」(三島海雲氏「羽田博士の思い出」、東洋史研究、十四ノ三、三八頁)と豪語された博士の面目は、こうした比較によつて一層躍如として来るであらう。

最後に一言したいのは論文の排列の仕方である。歴史篇と宗教言語篇とに二分することもある。一方法であるが、羽田博士の特色の一つは新史料の紹介にあり、博士自らも論文はとにかく史料紹介の労は認めて貰はねばならぬと語られてゐたと側聞する。従つて論文集も論文と史料解説との二つに分けた方がよりすつきりとしたのではなからうか。(昭和三十年十二月、東洋史研究会発行、定価千六百円)

榎 一雄

赤松俊秀著

鎌倉仏教の研究

一

本書を手にして我々は深い感慨をおぼえる。巻頭の「覚信尼公について」が、本誌第十八巻第四号の巻初にかかげられたのは、今をさる二五年前の昭和八年であつた。当時真宗の教界は、本願寺の事実上の定礎者である親鸞の季女覚信尼の六百五十年忌をいとなみ、因んでその伝を二三刊行したのであるが、説縦横にいろいろみだれて論難まことはげしく、これは感情的な様相すら呈して全く拾取つかぬ状態となつていた。このような時、當時大学院在学中の著者が、右をひつさげて登場したわけであるが、文字通りさつそつたる出陣であり、後述する如く双方の立論の根底をくつがえしたので、諍声もおのづからしづまらざるを得なかつた。爾來今日に至つて覚

二

信尼引いてはその父親鸞の後半生を考へるものは、これを基点とせねばならなくなり、筆者の同誌の如き、宗門内の人手を転々して手垢にまみれ表紙を失つてしまつてゐる。「一

遍上人の時宗について」は、敗戦の色こき昭和十九年の発表であるが、筆者自身、動員学徒の工場の、燈火管制下うすぐらい寮の一室でよみはじめ、よみ進むにつれ高まる感激をおさへることが出来なかつたことを思い出す。仏教史上の一遍、時宗の地位に関する着実な論証はともかく、その関連に於て、初期真宗史に加えられたその卓抜な見解に、やがて教界はどよめいた。即ち少くとも以上の二篇についてだけでも、教界は早くよりその成書を待望してゐたのである。

さて本書は、一、「親鸞をめぐる諸問題」、二、「一遍について」、三、「慈円と未来記」の三部と附篇「御影堂について」の諸篇よりなつてゐる。一には「覚信尼について」「いまこそせんのははについて」「親鸞の消息について」「初期真宗教団の社会的基盤について」「教行信証(坂東本)」について、「師子身中の虫と諸仏等同について」「親鸞像について」「西本願寺本親鸞伝絵について」「鏡御影の賛について」の九篇をおさめ、二には「一遍上人の時宗について」「時宗芸術史上の一・二

の問題について」「一遍の著述と推定される聖教について」「藤沢清浄光寺の時衆過去帳」の四篇があり、三は「愚管抄について」

「南北朝内乱と未來記について」「慈鎮和尚夢想記について」の三篇である。この中では

第一の「親鸞をめぐる諸問題」が、全三五五頁中の一七〇頁即ちその半分をしめている。

以下その概略を重点的にのべれば次の如くである。「覚信尼について」は、それまでの真

宗史研究が、親鸞の末女覚信尼の前名は「いやをんな」であり、その若い時代、父親鸞のため「みのかわり」をとつて雇用流離の生活

をしたといつてきたのに対し、「いやをんな」は親鸞の所有した下人であつて、覚信尼とは別人であることを、親鸞の所謂「いやをんな讓狀」(西本願寺藏)や、母恵信尼の消

息(同)等によつて論証する。それは古文書学の立場によつてまことに明快であり、殆ど

異論をさしはさむ余地はない。併し実のところ真宗学界にとつては全く未曾有の新説で、

三百年の長きにわたり(江戸時代以前にはみえぬ)、覚信尼は「いやをんな」であり、父

のため身をうつてつくしたこと、従つて又父親鸞がそのように困窮の生活に晩年あつたこ

とが、最も悲劇的に語られて來ていた。だがその故にその覚信尼が或時は下人となり、或時は久我家の女房となり、又日野家に入て妻妾となるなどの身分転換の事実の解釈に苦しむと共に、それらの編年になやんで甲論乙駁を重ねていたわけである。覚信尼いやおんなならずとなれば、その伝は最も簡明、日野家出身の親鸞の女にふさわしく、貴族の生活を順序よくかさねたことになり、父親鸞をして又徒らに貧困にあらしめなくてよくなるのである。正しく従来の論難そのものが無意味なものと化し去り、文字通りふり上げたこぼしのおさまりがつかぬ状態であつた。著者は更に筆をすすめて、或は親鸞の妻といわれ、或は侍女かと考えられたその最後狀(と著者は断定する)にみえる「いまこせんのはは」も亦覚信尼であり、前出の「いやをんな讓狀」にでる「ひんがしの女房」も亦然りとするのであるが、「ひんがしの女房」はともかく、「いまこせんのはは」については、当時より

疑義が出ており(宮崎円遊、宮地席慈、谷下一夢)以て今日に及んでいる(宮崎円遊、「親鸞とその門弟」)。即ちその後の部分については問題はのこつているが、その主要部をしめ

る覚信尼いやをんな別人論は、以後定説化し、併せて親鸞傳の一部をも訂正せしめるかぎとなつたのであつた。

「いまこせんのははについて」は、前稿の後半に対する宮崎教授の疑義にこたへたものである。もともと「いまこせんのはは」は、西本願寺に藏する十一月十一、十二日付の親鸞の書狀にのみみえ、他に全く現れぬ存在で、これを親鸞關係のいかなる地位に比定するかに論がわかれる。そしてその如何によつては親鸞の家族構成にも影響を及ぼすわけで、先きの覚信尼問題の際の論争の中心問題

の一であつた(中沢見明、藤原猶雪、日下無倫)。著書は前稿並に本論に於て、從來多くとなえられた親鸞の妻説に対し、その女覚信尼であるという前人未言の提唱をなしたのである。そこには犀利な史眼と比類なき古文書読破力が示されて居り、頗る説得力に富むが、前言する如く、必しも論じつくされたとはなしがたく、宮崎教授は近時、同文書につづいてあらわれる「そくしやうはう」の妻の

母説を提起して注目されている。

「親鸞の消息について」は、特に服部之総氏の批判にこたえたもので、同氏が右の「覚

信尼いやをんな別人説」「覚信尼いまこせんのは、同人説」を以て、護教的であると独断的に批議するに對する反論と親鸞の所謂「護国思想」についての服部説への批判である。

前者については服部氏の論述は根拠明かならず、いささか蕪雜であり、後者も、その思想的立場より来る屈折をみとめざるを得ず、著者が個人的得悟の上は広く国家社会の福祉を願う一面もあつたとするのは、親鸞の説く信後の報恩生活とも相応して、もつとも穩健な解釈であり、領主・地頭・名主層と百姓との階級対立を取り上げるのは行きすぎであるとすることも妥当であらう。

「初期真宗教団の社会的基盤について」では、まづ右の領主・地頭・名主等と親鸞の弟子達との關係につき、著者の説を反駁した二葉説に對し、引いてその教団基盤につき、一般的にいわれる農民説よりも、家永氏の武士階級説に一応賛意を表し、然るのち新たに商工業者説を提唱する。これは次の「師子身中の虫と諸仏等同について」にて更に評論され、耕作農民であつたとすことを全く否定して、強く商工業層を主張する。初期教団の基盤に於ける右の所論は、全く新しく且つ示

唆にとむ問題提起で、将来の展開が充分予想されるけれども、現在のところ、やや具体的実証性にとほしく、著者がもつて資料とする浄興寺廿一箇条や善門十七箇条も、建長・康元・正嘉のものとなすその論証になを迫力の欠くるものが感ぜられる。

「教行信証について」は、去る廿八年困宝に指定され、同時に修理された東本願寺に蔵する親鸞の名著「教行信証」の、唯一の自筆本につき、その修理を管して成つた論稿である。元来自筆本としての同本は、早く大正の初からその真価は認められていたが、辻博士にしても、宗門の山田・日下両教授にしても、又昭和に入つてそれに関する秀れた論文を発表した藤田氏や小川氏にしても、直接長く手にとつて研究したわけではない。この点著者は坂東本にしんしやした唯一人で、従つてその報告は最も信するに足る。主要な点をあげれば、本書は初稿本でなく転写本であること、当初書写された時は一頁八行、三つ穴の袋綴であり、美濃紙が使用され、後、書き改められた部分は、宿紙や雁皮紙を用い、行数も綴方も異なっていること、本文八行のその当初の部分は、文暦二年（親鸞六三歳）の

唯信鈔・見聞集（三重県専修寺蔵）の筆致に同じく、七行書きの書直しの部分は、康元年（八四歳）書写の西方指南鈔（同蔵）の筆に近いこと、最後の化身土巻には卷子本の書抜きが、そのまま綴じ込められていること等である。そしてそれらの結果として本書の初稿は、少くとも寛喜三年（五九歳）以前になとせねばならぬというのである。周知の如く本書の成立については、伝統的には、本書中の唯一の年次、元仁元年（五二歳）を以てせられているけれども、学的には多く帰洛後（六二、三歳）説が厭倒的であつた。寛喜三年は帰洛後とする説も存するが、大凡在闕時代と信ぜられて居り、この説は著しく旧来の説に近よつた。しかもそれが具体的精査の結果であることに於て、この説のもつ比重は大きい（最近笠原氏も別な視点より在闕時代説を唱える）。とにかく教行信証に関する所論は、特に最近盛んであるが、併しその本格的な書誌学的研究は、やつと本論で緒についたとせねばならず、それも親鸞在世中の写本である専修寺本、それにつく西本願寺本の公開探査を未だみない現在、前途はなをあるとい

わねばならぬが、その基点に以後本論が存

し、永くその出発点となるであろうことは疑
ない事実である。なお著者は更に詳しい論
述を、東本願寺発行同影印本解説に於て行つ
ている。

「親鸞像について」「鏡御影の賛につい
て」は、共に西本願寺に蔵する国宝鏡御影に
関する研究である。前者では、本紙に横の折
目が等間隔に十二本あることより、折つて大
谷廟堂の親鸞真像の胎内に納められていたも
のであるかと考え、顔面の描法の一致より、
その筆者の専阿は、同じく西本願蔵安城御影
の画者朝円と同一人であろうとする。後者は
廿一年一月に行われた修理によつて、これを
再論したものであり、前稿で原賛は親鸞の真
筆となしたのに対し、本論では上下両賛の
中、上部と下部の上半が真筆であり、下半は
紙質もちがいが、筆者も異なつて覚如である。
そしてその親鸞の筆は、仁治三年七十歳頃の
ものであろうというのである。なお同じく修
理の際にこれを檢した宮崎教授も、論稿を発
表しているが（「真宗教団の展開」所収）、教
授は、その賛をすべて親鸞の筆蹟と認めてい
ない。現在に於ける親鸞筆蹟に関する最も信
頼すべき二学者の見解が、このように全く相

反するところに、この方面研究の困難さがあ
ることを感ずるのである。

「西本願寺本親鸞伝絵について」は、西本願
寺に蔵する所謂堺阿本親鸞伝絵の研究で、そ
こで明かにされているのは、同本をかつて中
沢見明氏が伝絵の初稿本であるとなしたのに
対し、詞と絵との紙の配置から、まずこれを否
定し、更に専修寺本にない定禪夢想の段が、そ
の前段信心評論の段の絵の餘白を利用して書
かれていことに着目してその後よりの付加
であると述べ、併せて初稿本の原形とはなし
難いとする。又下巻の第二段越後より下野に
うつる所の詞書の用紙が、他と異なつて白紙
でなく、絵具で覆様のものを書いたものが転
用されていることを問題とし、それはもと詞
書がなかつたことを示すものとして、当初は
上下両巻共に六段つづ、合して十二段の形態
が原形であらうというのである。もともと覚
如によつて製された同伝絵の基本的なものに
は、三重県専修寺本、西本願寺本、東本願寺

問題は十三段専修寺本と十四段西本願寺本の
前後である。日下教授は段数の漸増によ
り、専修寺本が初稿本であり、西本願寺本を
再治本とした。これに対し中沢見明、藤原猶
雪の両氏は、西本願寺本が初稿本であること
を主張するのである。即ち以上の所論に対
し、著者の論述は最も具体的である。それに
しても原形を十二段なりとしたその眼識は全
く敬服の外はない。ただ最後結論で、その詞
の筆者として従来全く否定されている覚如説
を提唱し、絵亦所謂康樂寺淨賀その人のもの
であると推定している点に、問題が残されて
いるようである。

三

以上第一部「親鸞をめぐる諸問題」の九篇
を簡単に紹介し併せて駄言を付加して来た
が、前述の如く本書はこの外第二部第三部が
あり、それぞれ劃期的な論稿を以てなつてい
る。併し第一部のみで頁をとりすぎたよう
であり、著者には甚だ失礼乍らこれでおこうと
思うが、とにかく積年にわたる史料聚集の努
力とその間にみがかれた嚴密な鑑識眼に併せ
て存する燃犀の史眼は、必しも専攻せざる真

宗史の分野に於いてなお右の如く劃期的な行績となつてあらわれている。まことにそれぞれはそれぞれの方向に於ける新天地を開拓するもので、ひとえに敬仰の至りである。ただ併しその故に又そのことによつて、即ち史料そのものにつきすぎることによつて、時あつて問題を生ぜしめることがあるようである(特に鏡御影の諸論の如き)。併しその天才的な洞察力は、凡人十年の歩みを一挙に進ましめるもので、學術の飛躍的進展は、それによつてよく可能であらう。本書をかえりみて、昭和初頭以来の真宗史の進展が、著者によるものの多いことに今更に感ずる次第である。筆者は早くより本書諸論の恩恵を浴して居り、成書をひたすら待望していたので寸言をささげたく筆をとつたが、蕪辭、いたずらに名著をけがしたかの感がある。ひとえに著者の高容を得たい。(A5判、本文三五五頁、索引一五頁、図版一一葉、定価八五〇円、平栗寺書店刊)

——藤島達朗——

吉村茂樹著

国司制度崩壊に関する研究

吉村博士はさきに昭和九年、岩波講座日本

(史潮六ノ二)『平安朝中期以前の地方政治の一面』(歴史教育十一ノ七)その他と共に、律令時代地方政治の研究を大いに推進した作品として学界の注目するところであつた。

吉村博士はさきに昭和九年、岩波講座日本歴史第十四回の中に、『国司制の崩壊』を發表せられたが、同書は、明治三十年に書かれた故喜田貞吉博士の『国司制の変遷』(史学雑誌八ノ二・四)等の先駆的業績を除けば、これまでの国司制度に関する研究中、もつともよくまとまつた研究として高く評価されてきた。博士はその後間もなく、昭和十一年に『郡司制度の研究』(史学雑誌四七ノ十一)『上代に於ける地方制度の一考察——特に国司と郡司との關係について——』(歴史地理六七ノ一)等を發表せられ、国郡司に関する研究を一段とすすめられた。この二作は共に本書第二編附載として収められているが、郡司に関する研究として、それより先に發表された坂本太郎博士の『郡司の非律令的性質』(歴史地理五三ノ一)や、吉村氏の研究と相前後して發表された宮城栄昌氏の郡司關係諸論文『郡の成立並に郡司對農民關係の強化』(史潮六ノ二)『平安朝中期以前の地方政治の一面』(歴史教育十一ノ七)その他と共に、律令時代地方政治の研究を大いに推進した作品として学界の注目するところであつた。

吉村博士は爾來二十年、倦むことなくその研究を深められ、この大著を学界に贈られたのである。今のべたごとく、昭和十年代前半には、律令時代地方政治に関する研究が輩出したのであるが、その後、戦後の学界における今日に至るまでの古代の地方研究は庄園の問題、あるいは戸籍計帳等を資料とする社会階層の問題に集中せられ、政治制度の研究は閑却せられる傾向があつた。本書こそは、そうした間隙を埋め、今後の研究への一大展望台、もしくは前進の基礎となすべきものである。とくに、この七百余頁の大著の中に多数引用せられた史料は、著者数十年の苦心の博搜になるものであつて、後の研究者を裨益せしめること大なるものであらう。著者は、わが国で最も整備された史料の最大の宝庫である史料編纂所に三十余年勤務、研鑽せられて来たのであるから、恐らく、他のいかなる研究者も、その史料の博搜の完璧という点において及び得ないものがあるらう。貧弱な個人蔵